

った。

このとき、晴れの式典に参加した職員の心に去来したものは何であったのだろう。「長かった冬は去った。それだけに待ちこがれた春は喜びに満ちている。(調達弘報(昭和37年5月20日号))」というものであったのだろうか。

キ
ー
パ
ー
ソ
ン
の
証
言
1

調達庁から防衛施設庁へ ～そしてその後～

元防衛研究所長、元防衛施設庁次長
(当時：防衛庁長官官房考査官付部員)

小谷 久氏



調達庁と防衛庁（その前身）との合併構想は、昭和27年の講和条約発効前つまり保安庁発足前から既に調達庁内で生まれていましたので、私の採用時（昭和30年：調達庁）には、いずれ両庁合併という空気があって、自然な感じで受け止めていました。

今となっては変な話ですが、昭和37年当時、調達庁と防衛庁建設本部を合併して防衛施設庁とする法律が成立し、もう2ヶ月程で施設庁発足という時期に、これを取り止める法律案が参議院内閣委員会提出となった事件を聞かされて驚いたことがあります。

ずっと後になって知ったことですが、これは合併の法律成立の際に、参議院で与野党話し合いの結果、調達庁職員は次期国会で一般職にするとの附帯決議がなされたことに原因がありました。

事の真相は私にとって未だに謎のままですが、国会会議録によれば、与党の石原幹市郎委員が草案を提出し、委員会は異議無くこれを法律案にして参院本会議が可決、衆院送付しました。衆議院内閣委員会では、村山道雄参議院内閣委員長が提案理由等を説明し、2日間質疑を続けましたが、会期末で審議未了廃案となっています（この時の石橋政嗣委員の追求は見事です）。結局11月に無事防衛施設庁が誕生しますが、合併に努力して来た一同がはらはらした数日間でした。

合併のメリットですが、業務運営に関しては、自衛隊施設、米軍施設、共用施設に関わる諸業務が一体的に行われるようになり、周辺整備法・周辺生活環境整備法と法整備が進んだこと、また、組織的に防衛庁本庁との一体化が強まったことは、「米軍施設を自衛隊が借りる時代」から「自衛隊施設を米軍が借りる時代」へという時代の流れにより自衛隊の主体性が高まる状況に合致する結果となりました。これらの趨勢は、各種の周

辺対策事業の進展、充実に、大きく寄与したと思います。

私は昭和58年に次長として再び施設庁に勤めることになったのですが、施設庁発足時と比べて変わったと思われる点がいくつかありました。

1点目は、対米関係が「従属的關係」から「恩惠的關係」になったように感じられたことです。主たる要因はやはり「思いやり予算」だったのでしょね。

2点目は、自治体（地域）との関係です。前よりも格段に率直に話ができるようになったし、相互の協力関係も深まったと思えました。

3点目は、防衛本庁との一体性です。職員の意識は変わり、施設庁・内局・附属機関等相互間の各級幹部の人事交流も増加しました。このことはそれぞれの組織にも、組織をまたがって経験した人にもプラスだったと思っています。（談）